

す。

【個別目標】

○平成25年度までに、ゲノム解析センターの整備を図る

○ゲノム解析を含む、がん医療やがん研究について、普及啓発活動を通じて県民に正しい情報を提供し理解を得る

(7) 小児がん・希少がんへの取組

【現状と課題】

小児がんは、成人のがんと比較すると年間患者数は少ないものの、乳幼児から思春期、若年成人まで幅広い年齢に発症し、がん種も多種多様となっています。

小児がんの治療を行う医療機関は全国でも約200程度と推定されており、県内においても専門医師や専門施設は少なく、小児がん患者の多くは、より経験のある施設での治療を求めることから、県外での治療を受けざるを得ない状況が推測されます。そのため、県内の小児がん患者の正確な把握も困難な状況にあります。また、患者は成長発達期であることから、日常生活や教育など患者とその家族に向けた支援や配慮も必要となっています。

このような中、国においては、質の高い小児がん医療と支援を受けることができる体制を確保するため、「小児がん拠点病院^{注10}」を整備することとし、全国で15ヶ所

注10 《小児がん拠点病院》

小児がん患者の数が限られている中、質の高い小児がん医療と支援を提供するため、一定程度の医療資源の集約化と地域バランスを考慮し、厚生労働大臣が指定する病院です。

指定要件は、診療体制、研修の実施体制、情報の収集提供体制、臨床研究、患者の発育・教育等に必要環境整備などとなっています。

小児がん拠点病院は、小児に多いがんのみならず、再発したがんや治療の難しいがんへの対応、患者や家族に対する身体的・精神的なケアの提供や教育の機会の確保など社会的問題への対応、地域の中心施設として地域の医療機関の診療機能の支援などの役割を担っていきます。

平成25年2月に全国で15ヶ所の病院が指定されました（北海道大学病院（北海道）、東北大学病院（宮城県）、埼玉県立小児医療センター（埼玉県）、国立成育医療研究センター（東京都）東京都立小児総合医療センター（東京都）、神奈川県立こども医療センター（神奈川県）、名古屋大学医学部附属病院（愛知県）、三重大学医学部附属病院（三重県）、京都大学医学部附属病院（京都府）、京都府立医科大学附属病院（京都府）大阪府立母子保健総合医療センター（大阪府）、大阪市立総合医療センタ

の病院を指定しました。また、平成25年度から小児がんの中核的機関の設置について検討することとしています。

希少がんについては、様々な臓器に発生する肉腫、口腔がん、成人T細胞白血病など、数多くの種類が存在しますが、それぞれの患者数が少なく、専門医師や施設も少ないことから、診療ガイドラインの整備や有効な診断・治療法を開発し実用することが難しい状況にあります。また、患者やその家族が適切な情報を得たり、患者同士の交流を図る機会も少ない状況が推測されます。

【取組の方向性】

小児がん拠点病院の整備を含む国の対策の動向を踏まえながら、小児がん拠点病院をはじめとする他都道府県の医療機関と県内のがん診療連携拠点病院を中心とした医療機関との連携を進めていきます。

がん診療連携拠点病院を中心に、小児がん患者の早期発見や治療後の長期フォローアップへの対応や、希少がん患者の診断や治療等について、地域の医療機関の医療従事者に対する研修を実施していきます。

小児がん患者、希少がん患者や経験者及びその家族が地域の中で安心して暮らせるよう、がん診療連携拠点病院の相談支援センターの相談支援体制強化を求めるとともに、地域の県がん患者サポートセンターと連携協力を図り、適切な情報提供と相談支援が行えるよう努めます。

【個別目標】

○小児がん患者、希少がん患者や経験者及びその家族が安心して暮らせるための県外医療機関との連携・協力体制の確立と相談支援体制の整備（5年以内）

（8）がんの教育・普及啓発

【現状と課題】

一（大阪府）、兵庫県立こども病院（兵庫県）、広島大学病院（広島県）、九州大学病院（福岡県）。